

つぐも

2020
vol.194
令和2年夏号



法人会キャラクター
ケンタくん

コロナに
負けない
ディスタンス



千葉県PR
マスコットキャラクター
チーバくん

精神消防の碑

管内3市3町へ、フェイスシールドと
消毒用エタノールを寄贈しました。



2Pに掲載しています。

主な内容

- ・第8回定時総会
- ・県法連だより
- ・税務署だより
- ・東金県税事務所からのお知らせ
- ・税理士会からのお知らせ
- ・東金労働基準監督署からのお知らせ
- ・事務局だより

《会長あいさつ》

5月22日に行われました第8回定時総会で、引き続き2期目の会長を仰せつかりました矢部慎一です。何分経験不足で皆様方にご迷惑をおかけしますが、当会の更なる発展の為に全力を尽くす覚悟で運営にあたりますので、引き続きよろしくお願い致します。

ところで、私達が活動している東金法人会は歴代の優秀な会長はじめ役員さんや会員の皆様方のたゆまぬ努力のおかげで、千葉県内14単位会の中でも上位に位置づけられる団体に成長しました。一例をあげますと毎年9月～12月の間に全国規模で行われます会員増強運動はここ数年間、常に県内では第1位の成績をあげています。また社会貢献・福利厚生・会員支援事業等、他の活動も多くの参加者を迎えて盛況に行われ、会員の絆を深めています。これからも会員の皆様方全員と積極的にいろいろな活動に参加して、地域発展に繋がっていきたくて考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて周知のとおり千葉県は、昨年9月～10月にかけて襲来した3度の台風によって大被害を受けました。いまだに家屋の破損等で不自由な生活をしている方が大勢います。そんな復興途中のさなか世界中を恐怖に陥れている大惨事が起こっています。我々が経験したことのない新型コロナウイルスの影響で社会・経済が大打撃を受けてしまいました。5月末で世界中の感染者数は600万人超、死者36万人超と聞いていますが、まだまだ感染者・死者数の増加はとどまるところを知りません。会員の皆様方におかれましても売り上げの減少、活動の自粛等、それぞれの立場で対応に追われていると思いますが、厳しい中での日々のご努力に心より敬意を表すものであります。緊急事態宣言の解除からだいぶ経ちますが、常に万全の準備を怠らないようにしてほしいと思います。

それから何よりも日々ウイルスと闘いながら治療に携わっている医療従事者や関係者の方々に心より感謝の言葉を述べさせていただくと共に、早くワクチンと治療薬が開発されてこの事態が収束してくれることを祈っています。

東金法人会として、今、地域の皆さまのお役に立てることは何かと考え、当会々員企業にご尽力いただき、各方面で必要とされている、「フェイスシールド500枚」と「消毒用エタノール10リットル」を、管内の3市役所・3町役場に寄贈いたしました。医療機関や学校、庁舎内など、広く活用していただければと思います。

残念ながら現時点では、全く先の見えない大変な出来事に耐えることしか出来ない日々ですが、私達は法人企業の経営者として、こんな時こそこの事態を冷静に受け止め、社員・家族・地域のためにもこの置かれた状況に的確に対応した勇気ある行動や、全力で未知の出来事に立ち向かうことが大切なのではないでしょうか。そんな思いを改めて強くする毎日でもあります。これから先、会社経営あるいは法人会活動を続けていく中で、この前例のない経験がいつか役に立ってプラスに繋がってくれることを願っています。

当会では特に会員の皆様の安全性を考慮して、7月いっぱいまでの行事はすべて中止または延期の措置をとらせて頂きました。期待していたり楽しみにしていた行事も多々あったと思いますが、どうか今置かれている現状をご理解して頂き、自粛にご協力くださいますよう重ねてお願い致します。

世の中の情勢が落ち着き次第、順次、活動を再開していくことを考えています。詳しいことは事務局より都度ご案内させていただきますので、宜しくお願い致します。

結びに会員の皆様方のご健康、ご多幸と更なるご活躍を心よりご祈念申し上げましてご挨拶と致します。



東金市



九十九里町



大網白里市



山武市



芝山町

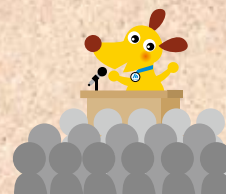


横芝光町

第8回 定時総会



5月22日(金)、山武市商工会において第8回定時総会が開催されました。新型コロナウイルス感染防止を考慮し、来賓や受賞者の方々には出席を控えていただき、議事審議のみを行い、原案どおり可決されました。また、各賞の受賞者には後日、賞状や記念品等をお送りしました。



◇優良経理担当者表彰の受賞者 (敬称略)

- 遠藤 玲子 (有)遠藤石材 (九十九里第1支部)
- 古川 秀子 (有)カネヨン水産 (九十九里第2支部)
- 小高えつ子 (有)小高モータース (大網白里第2支部)
- 武石 清子 (有)武石 (山武第2支部)
- 綿貫 秋子 (株)綿貫園芸 (山武第3支部)
- 土屋 一仁 ライフサービス(株) (芝山支部)

◇令和元年度

会員増強統一月間運動成績に関する表彰

○獲得部門

- ・第1位 大網白里第2支部
- ・第2位 東金第1支部
- ・第3位 東金第4支部
- ・第4位 大網白里第1支部
- ・第5位 横芝光第1支部

○目標達成部門 (支部)

- ・東金第1支部
- ・東金第2支部
- ・東金第4支部
- ・九十九里第1支部
- ・九十九里第2支部
- ・大網白里第1支部
- ・大網白里第2支部
- ・山武第1支部
- ・横芝光第1支部
- ・横芝光第2支部

○目標達成部門 特別賞 (支部)

- ・九十九里第1支部
- ・大網白里第2支部

○目標達成部門 (その他団体)

- ・千葉銀行
- ・京葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・銚子商工信用組合

◇平成元年度

福利厚生制度 代理店 推進員表彰 (敬称略)

- ・大同生命保険(株)東総営業所 林 愛
- ・AIG損害保険(株)千葉支店 渡邊 栄一

《 理事会 》

4月9日に予定していました理事会につきまして、皆さまの健康面、安全面を考慮し、書面表決で行いました。

《提案事項》

1. 令和元年度事業報告並びに収支決算に関する件
2. 第8回定時総会の運営に関する件
3. 理事が関与する取引に関する件

理事全員の書面による同意により、すべて原案通り採決いたしました。

《 県法連だより 》

県法連第7回定時総会が6月16日(火)三井ガーデンホテル千葉において開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、役員大会や懇親会は中止されました。

表彰式も中止されましたが、当会からは県法連功労者表彰として、堀本孝雄氏(監事)と松井京子氏(女性部会長)が受賞され、全法連功労者表彰として浅岡厚氏(副会長)が受賞されました。



堀本 孝雄氏



松井 京子氏



浅岡 厚氏

～税務署だより～



離任のご挨拶

前東金税務署長 渡邊 信夫

まず、昨年9月から10月に千葉県を襲った未曾有の台風災害、年が明けてからの新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言での休業要請と自粛生活など、多大なる被害や損害を被った会員の方もおられると思います。心よりお見舞い申し上げます。

私は、この度の人事異動をもちまして、東金税務署を最後に国税の職場を定年退職することとなりました。

昨年7月、東金税務署に着任して以来、矢部会長を始め役員並びに公益社団法人東金法人会の会員の皆様方から、温かいご支援とご協力を賜り、無事職責を果たすことができました。心より感謝申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。

東金法人会の皆様には、税知識の普及等を目的とした各種研修会・講演会の開催、税に関する絵はがきコンクールの実施、小学校での租税教室の開催、そして、e-Taxの利用拡大に向けた取組みなど、税務行政に対する多大なご支援ご協力を賜りました。そして、「税を考える週間」の広報活動や絵はがきコンクールの審査な

どのイベントをご一緒させて頂き、東金税務署での多くの楽しい思い出をつくることができました。改めて感謝申し上げます。

また、会員増強運動では、県法連目標31件を大幅に上回る83件の獲得実績を達成され、達成率で5期連続県下ナンバーワンになられるとともに、会員数の純増を続けられるなど、全国でも有数の実績を挙げられました。これは、役員及び会員の皆様方の並々ならぬご努力と熱意の賜物であります。心より敬意を表する次第であります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東金法人会におかれましても、各種研修会や講演会等を中止・延期し、定時総会についても縮小して開催するなど、大変ご苦勞されたと存じます。

本来であれば、定時総会の場で祝辞を述べさせて頂くところでございますが、今回は定時総会への出席を自粛させていただきましたため、この場をお借りして定時総会が無事終了したことをお慶び申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心よりご祈念申し上げますとともに、今後とも、引き続き、税務行政に対するご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。一年間、本当にありがとうございました。

東金税務署幹部職員異動のお知らせ

(令和2年7月10日発令)

	新		旧	
	氏名	前任(前官職)	氏名	異動先(新官職)
署長	おきめ よういち 納 洋一	局・調査3部・統括官	わたなべ のぶお 渡邊 信夫	退官
副署長	かない つとむ 金井 勉	千葉南署・総務・課長	きたむら しんや 北村 晋弥	庁・局派遣監察官・監察官
総務課長	やまぐち とくこ 山口 徳子	留任	やまぐち とくこ 山口 徳子	留任
管理運営第1統括官	ふくだ いくこ 福田以久子	留任	ふくだ いくこ 福田以久子	留任
管理運営第2統括官	やまもと やすゆき 山本 泰之	柏署・管運3・統括官	おくほら たかし 奥原 卓	神田署・管運3・統括官
徴収統括官	こばやし かつとし 小林 克年	留任	こばやし かつとし 小林 克年	留任
個人課税第1統括官	かねこ じゅん 金子 潤	四谷署・個人1・統括官	まつもと よしひで 松本 嘉英	局・課税1部・総括主査
個人課税第2統括官	ますなが よういち 増永 洋一	留任	ますなが よういち 増永 洋一	留任
個人課税第3統括官	やまだ けんじ 山田 研次	千葉西署・個人3・統括官	たきがわ ひろお 瀧川 博夫	千葉東署・個人4・統括官
資産課税統括官	ささき まゆみ 佐々木真由美	留任	ささき まゆみ 佐々木真由美	留任
法人課税第1統括官	いけたに としひこ 池谷 俊彦	留任	いけたに としひこ 池谷 俊彦	留任
法人課税第2統括官	あらお よういち 新尾 陽一	日本橋署・法人6・統括官	かわぐち やすゆき 川口 泰之	蒲田署・法人3・統括官
法人課税第3統括官	みそお あきお 三十尾 明夫	留任	みそお あきお 三十尾 明夫	留任
総務係長	ひろはた せいじ 廣幡 征士	局・課税1部・実査官	もりかわ じょう 森川 讓	葛飾署・総務・総務係長
法人課税第1審理上席	ぬのつか ざとし 布塚 聡	局・調査3部・調査官	もりやま よしみつ 森山 義光	向島署・法人1・上席

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。 ・ 納期限から6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

（注）1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常年8.9%→軽減後年1.6%※）。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『**特例（特例猶予）**』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

特例猶予の要件

○ 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納税することが困難であること。

○ 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税（猶予中のものも含みます。）についても、遡って特例を適用することができます（法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）に限ります。）。

（注）収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条



猶予の申請方法は裏面へ

令和2年5月

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【受付時間】 8 : 30～17 : 00（土日祝除く。）

電話番号はこちら



【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徴収担当）に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備を願いますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は納期限までに申請が必要です。
（注）法律の施行から2か月間（令和2年6月30日まで）は納期限後であっても申請できます。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。
（注）現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

税務署において所定の審査を迅速に行います

その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し付けください。

【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条



国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。

総務省：https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html



東金県税事務所からのお知らせ



所長就任 ご挨拶

千葉県東金県税事務所
所長 柴 文子

公益社団法人東金法人会の会員の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

令和2年4月1日付け定期人事異動により東金県税事務所長に就任いたしました柴でございます。

前任の皆川同様、よろしく願い申し上げます。

公益社団法人東金法人会の役員並びに会員の皆様方には、日頃より、県の税務行政に対し、深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、法人会事業活動を通じ、正しい税務知識の普及や納税意識高場のための各種研修会、講演会等の開催をはじめ、社会貢献活動に積極的に取り組まれるなど、地域振興の発展に大きな役割を果たされていることに対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さらに、事業主様には、個人住民税の特別徴収制度に御理解を賜るとともに、県の税務行政の推進に対しても御協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、昨年9月、10月に襲来した台風や記録的豪雨により、千葉県にも甚大な被害が発生したことから、県では、

この教訓を踏まえ、県民の命や暮らしを守る災害対策を充実・強化していきます。

また、新型コロナウイルス感染症について、国は、緊急事態宣言を5月末まで延長しましたが、千葉県においては、県民や事業者の皆様がゴールデンウィーク期間中にも外出自粛や休業要請に御協力いただいたことが着実な成果を上げ、5月25日の宣言解除に至りましたこと、心から感謝申し上げます。

今後も、新型コロナウイルスには警戒が必要であり、感染の拡大防止と社会経済活動の維持の両立が求められています。

県としては、長期にわたる外出自粛や休業により、大変厳しい経営状況におかれている事業主の皆様が、今後、事業を再建していくための支援金の給付や融資、加えて相談体制の充実に取り組んでまいります。

当所におきましては、県民がより身近に満足度を実現できる千葉作りの実現に必要な不可欠な財源を確保するため、県民の皆様のご信頼と協力が得られるよう公正かつ公平な税務行政を推進してまいります。

今後とも、公益社団法人東金法人会の皆様方におかれましても、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人東金法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止による県税の対応について》

1. 法人県民税・事業税の申告期限等延長申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付できないやむを得ない理由がある場合には、個別申請していただくことにより期限の延長が認められます。なお、法人県民税については、法人税の申告納付期限に基づきますので、御留意ください。

2. 納税の猶予について「徴収猶予の特例制度（無担保・延滞金なし）」

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が概ね20%以上の減少があり、納期限までに納税が困難な場合には、申請により1年以内の期間に限り、納税が猶予されます。申請期限は、納期限までとなります。

※上記1. 2. についての詳細は、東金県税事務所までお問い合わせください。電話 0475-54-0223

《新型コロナウイルス関連の支援について》

1. 千葉県中小企業再建支援金 最大40万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが大きく減少した中小企業を支援するため、支援金を給付しています。

申請受付期間：令和2年8月31日（月）まで

申請書類の配布場所：東金県税事務所、市町村役場、商工会・商工会議所

なお、ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先：千葉県中小企業再建支援金相談センター 電話 0570-04-4894

【受付時間】9時～17時（土・日、祝日を除く）

2. 新型コロナウイルス感染症対応特別資金 無利子・無担保・元金据置最大5年間

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している中小企業者などの資金繰りを支援するため、実質無利子・無担保・元金据置最大5年間で融資が可能です。申し込みは、民間の金融機関で行います。

問合せ先：【融資相談】千葉県経営支援課 電話 043-223-2707

【経営相談】千葉県産業振興センター 電話 043-299-2907

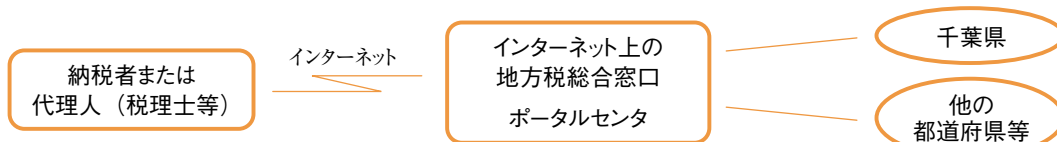
東金県税事務所からのお知らせ



法人県民税・法人事業税の電子申告等

～ネットで申告・申請・届出 エルタックスを利用してみませんか～

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告等が、インターネットを利用した電子申告で行うことができます。



地方税ポータルシステム (eLTAX: エルタックス)
地方税共同機構が運営しています。

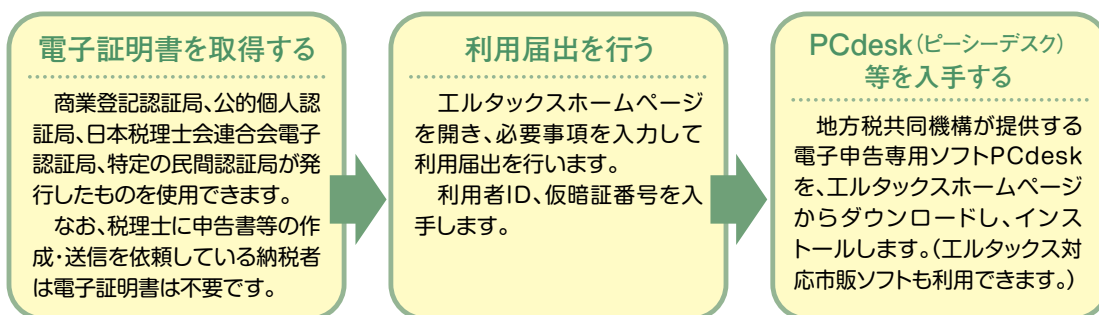
- インターネットで、オフィスや自宅から簡単に申告・申請・届出
- 複数の都道府県等へ申告する場合も、まとめて1度に。
- 電子署名を簡素化しています。
(税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者本人です)
- インターネットでのエルタックスの利用は、8:30～24:00
(土・日・祝日・年末年始を除きます。)



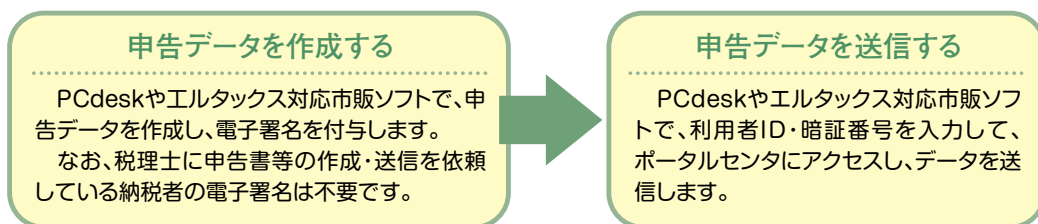
エルタックスホームページでより詳しくお知らせしています。

申告までの流れ

①申告までの準備は? (まず、利用届出を行います。パソコン等をご用意ください。)



②申告方法は? (準備が完了したら、いよいよ電子申告を行います。)



地方税共通納税システム

- 電子申告と合わせて、複数の都道府県へ一括して電子納税ができます。
- 金融機関の窓口に向くことなく、金融機関が提供するインターネットバンキングやATMなどからペイジーを介して納付できます。
- ダイレクト納付ができます。

令和2年4月1日から大法人のeLTAX使用が義務化されました!

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、大法人(資本金が1億円超の法人等)が行う、法人県民税・事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

《詳しくは～エルタックス ホームページに掲載されています。》

- エルタックス ホームページ <http://www.eltax.jp/>
- エルタックス ヘルプデスク TEL.0570-081459 (9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除きます。)

県税に関するお問い合わせは、東金県税事務所課税課まで TEL.0475(54)0223

新型コロナウイルス禍に対する 助成制度等について

千葉県税理士会東金支部 支部長 小林 壽史



公益社団法人東金法人会様には、千葉県税理士会東金支部の活動に、平素よりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスは、社会の広範囲をむしばみ、経済活動にも甚大な影響を与えています。未曾有の大災害といっても過言ではありません。

そこで、税理士の立場から情報提供させていただきたいと思います。

まず、政府系の助成金としては、1人当たり10万円の「特別定額助成金」、前期より売上が50%以上減少の企業に対して、200万円までの給付が受けられる「持続化給付金」、従業員の雇用維持のための「雇用調整助成金」等があります。ただ、いずれも条件が複雑だとか、手続きが解りにくいといった声を聞きます。税理士は、これらの手続きを代理して行うことはできませんが、アドバイスは可能です。

金融機関も、大幅な条件緩和を実施して融資の間口を広げています。このとき、事業に関する資料を求められたら、税理士にご相談ください。

生命保険各社も、積立金の範囲ではありますが無利子融資や、保険料納付の猶予などの相談に応じてくれます。また、万一コロナに感染した場合には、在宅療養でも入院給付金が受けられる場合があります。

税務の面でも、申告期限の延長、納税の特例猶予、コロナ関連の設備投資に関する優遇税制等、様々なセーフティネットが用意されています。

税理士会と会員税理士は、常に皆様とともに歩んでまいりました。

新型コロナの厄災も、皆様とともにね返していきたいと願っています。

一緒に頑張りましょう。

税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日(祝日を除く)に、税理士会事務局(東金商工会館3階)で税に関する無料の相談(原則事前予約)を実施しておりますので、是非ご利用ください。

新型コロナ感染防止のため、マスクの着用と検温にご協力ください。
体温が37.5℃を超える方は、入室をご遠慮いただきます。

連絡先:0475-50-6322 (平日の午前中)



東金労働基準監督署からのお知らせ

休業手当（労働基準法第26条）

労働基準法第26条では、会社は、会社に責任のある理由で労働者を休業させた場合、労働者の最低限の生活の保障を図るため、休業期間中に休業手当を支払わなければならないとされています。

- **会社で労働者を休業させるときには、労働基準法の義務にかかわらず、雇用調整助成金を積極的に活用して、休業に対する手当を支払うなど、不利益を回避する努力をお願いします。**

■ 会社が休業手当を支払わなければならない場合とは

- ▶ 会社は、会社の責に帰すべき事由による休業の場合には、休業期間中の休業手当を支払わなければなりません。
- ▶ 不可抗力による休業の場合は、会社に休業手当の支払義務はありません。以下の2つの要素が両方とも認められた場合には、不可抗力による休業となります。

- ① 原因が事業の外部より発生した事故であること
- ② 事業主が通常の経営者としての最大の注意を尽くしてもなお避けることができない事故であること

①に当たるのは、例えば緊急事態宣言に基づく要請などのような、事業の外部において発生した、事業運営を困難にする要因です。

②を満たすためには、会社は、休業回避のための具体的努力を最大限尽くさなければなりません。具体的な努力を尽くしたと言えるかは、例えば、

- ・ 自宅勤務などの方法により労働者を業務に従事させることが可能な場合において、これを十分に検討しているか
- ・ 労働者に他に就かせることができる業務があるにもかかわらず休業させていないか

といった事情から、個別に判断されます。

そのため「新型コロナウイルス感染症の影響」だけを理由にして、一律に休業手当の支払義務がなくなるものではありません。

■ 休業手当の額

平均賃金（休業した日以前3か月間にその労働者に支払われた賃金の総額を、その期間の総日数で除した額※）の100分の60以上の額

※ 賃金が時給制や日給制、出来高払い等の場合には、最低保障額の定めがあります。

問合せ先

東金労働基準監督署 監督課・相談窓口

〒283-0005 東金市田間65 電話番号 0475 (52) 4358

●●「法被の紳士」岩佐 春治 ●●

いわさ はるじ



消防の父岩佐春治(1869~1941)の
 頌徳碑が大網高校の近くにひっそりと建っ
 ている。民家の裏側にあるので知る人は
 少ない。

町(当時)の消防組織確立の中心人物として、県下消防制度の上にも大きな足跡を残した岩佐春治は、明治2年(1869年)に山辺郡大網宿で、農業を営む岩佐定五郎の長男として生まれ、幼少の頃は吉井老湖氏^{よしいろうこ}に漢学を学びました。

職歴は輝かしく、役場に勤務し収入役、助役を経て明治26年山武郡会議員に選ばれ、同33年には30歳で町長に就任し、2期8年間その職にあり、町政の発展に尽力しました。この間、新総房新聞社の社長、山武銀行役員、県会議員、郵便局長も務めました。



新総房新聞社

そして、大網消防組頭として23年勤め、

「消防組員はたとえ身を法被に包むとも精神は常に崇高なる紳士たらざるべからず」

と、精神消防を力説したといえます。当時、一般の人々の消防に対する認識は浅く、火事場人足程度に見られていたそうですが、岩佐翁の精神的教育によりこうした認識が変わり、消防組員の士気も高まってい

たそうです。

大正15年、日本消防協会設立委員として設立に尽力し、同協会設立後は千葉県消防議会の設立にも尽力されたと町史に記述されています。小さな地方町村の消防組頭が中央の要職に就任するということは極めて例外のことで、岩佐春治の傑出した人柄を裏付けています。

また消防組頭として在任中、岩佐翁は精神面のみを強調するだけではなく消防の機械器具・水利その他消防施設、装備を充実し、機構を整え訓練を徹底し、大網消防組を名実ともに県下一流の消防組に育て上げていきました。今日の大網白里市消防団の基礎

は岩佐翁によって培われたものであり「法被の紳士」の金言は、現在も本市消防団の精神的支柱となっています。敬愛を込めて「翁」と呼ばれ、生前の消防に対する尽力をたたえて頌徳碑を建立し、現在も出初式の朝には消防団員が集まるといいます。



大網警防隊頌徳の碑



岩佐翁の碑

写真提供:大網白里市教育委員会

参照:大網白里市デジタル博物館

※ 吉井老湖氏^{よしいろうこ}=東金市で活躍した医師・漢学者・教育家

事務局だより

【人間ドック補助制度】

これまでの浅井病院に加え、新たに芝山町の高根病院と大網白里市の国保大網病院と提携いたしました。

- ① 受診申し込みの際に受付で「東金法人会の会員です」とお伝えください。
- ② 1社2名までお申し込みいただけます。

経営者の皆さま、社員の皆さまの健康管理にぜひご活用ください。



浅井病院

東金市家徳 38-1 TEL.0475-58-1407



高根病院

芝山町岩山 2308 TEL.0479-70-8051



国保大網病院

大網白里市富田 884-1 TEL.0475-70-1082

【事務局職員異動】 育児休暇を終え、長島が復帰しました。以前同様、よろしくお願いいたします。

8月～11月の行事予定

8月 13日(木)～15日(土)	事務局夏季休業	
19日(水)	生活習慣病健診	横芝光町 健康づくりセンタープラム
20日(木)	//	東金商工会館
21日(金)	//	//
24日(月)	//	//
9月 2日(水)	理事会・会員増強運動推進会議	東金商工会館
3日(木)	決算法人説明会・消費税の軽減税率制度等説明会	東金商工会館
17日(木)	チャリティーゴルフ大会	東千葉カントリークラブ
18日(金)	青年部会 研修会	東金商工会館
10月 6日(火)又は7日(水)	チャレンジe-Tax研修会	東金税務署
13日(火)	女性部会・源泉部会 県外研修	山梨県
15日(木)	新設法人説明会・消費税の軽減税率制度等説明会	東金商工会館
25日(日)・26日(月)	県外一泊研修会	箱根方面
28日(水)	源泉部会 年末調整説明会	東金商工会館
11月 4日(水)	決算法人説明会・消費税の軽減税率制度等説明会	東金商工会館
11日(水)	会員増強運動検討会議	東金商工会館
11日(水)～17日(火)	税を考える週間	
18日(水)	納税表彰式	東金商工会館

※ 予定が変更となる場合がございますので、詳しくはホームページをご覧ください。

《新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策 主な給付金等》

- 持続化給付金 ▶ 経済産業省 コールセンター(0120-115-570)
- 雇用調整助成金 ▶ 厚生労働省 コールセンター(0120-60-3999)
- 小学校休業等対応助成金 ▶ 厚生労働省 コールセンター(0120-60-3999)
- 資金繰り支援
セーフティネット保証 ▶ 民間金融機関(信用保証付融資)
セーフティネット貸付 ▶ 政府系金融機関(日本政策金融公庫等)



訃 報

小川幸三郎 東金法人会第6代会長におかれましては、かねてより療養中のところ、令和2年6月26日に87歳にてご逝去されました。東金法人会に対する生前のご功績と、地域社会への貢献に深く感謝するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

発行所 / 公益社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5 TEL.0475(52)0022 FAX.0475(52)4397

発行人 / 会長 矢部 愼一 編集責任者 / 平賀 修

URL <https://www.togane-hojinkai.or.jp> E-mail togane-h@amber.plala.or.jp



1人ひとりの税金が 夢ある未来の町になる(横芝光町立横芝中学校3年生 本庄 大祐さん)